

- 4月10日は統一地方選挙
- 税の自主納付・納期内納付にご協力を



天領日田おひなまつりの幕開け（三隈幼稚園児による青い目の人形パレード）

私たちの毎日の暮らしと地方行政は、密接な関係にあります。この地方行政に直接関わりのある代表者を選ぶのが、今度の統一地方選挙です。

一人ひとりが棄権することなく投票しましょう。

選挙には、事前に送られてくる袋とじのはがきから「投票所入場券」を切り取り、持参してください。

投票は次の順序及び用紙で行います。

- ①大分県知事選挙 投票用紙は白地の紙に黒色のインクで印刷
- ②大分県議会議員選挙 投票用紙は白地の紙に赤色のインクで印刷

大分県知事

大分県議会議員選挙

4月10日(日)
午前7時～

※閉鎖時間は、投票所によって異なります。

必ず入場券で確認してください。

※4月24日に執行予定の日田市議会議員選挙については、
広報ひた4月15日号でお知らせします。

選挙の資格

今回の選挙で投票できるのは、次の条件に該当する人です。

- ①平成3年4月11日までに生まれた人
- ②平成22年12月31日までに日田市に転入届出を行い、引き続き居住している人

期日前投票

投票日に都合で投票に行けない人は、期日前投票を行ってください。

大分県知事選挙

3月25日(金)～4月9日(日)
(各振興局は4月4日(月)～9日(日))

大分県議会議員選挙

4月2日(土)～4月9日(日)
(各振興局は4月4日(月)～9日(日))

時間 午前8時30分～午後8時
(各振興局は午後7時まで)

場所 市役所3階302・303会議室
各振興局の会議室

不在者投票

旅行や仕事のため遠方に滞在し、期日前投票所に行くことができない人は、滞在地で不在者投票を行うことができます。

※不在者投票に関する詳細は、問い合わせください。

おおいたの

明日を築くその一票





大切な1票。忘れずに。

4月上旬に、自治会を通じて選挙公報を配付します。選挙公報をよく読んで、私たちの代表にふさわしい人を選びましょう。

代理投票及び点字投票

けがや身体の障がいなどで字を書くことができない人は、投票所で係員に申し出れば、代理投票ができます。目が不自由な人は、点字で投票することもできます。

投票用紙の記入方法

大分県知事選挙 記号式投票

投票用紙にそれぞれの候補者の氏名が印刷されていますので、必ず記載台に備付けの器具（スタンプ）を使って、投票しようとする候補者の氏名の上の「○をつける欄」に○印を押してください。○印を2つ付けたり、備付けの器具以外で○印や×印などを記入した場合、大切な一票が無効になります。

※期日前投票及び不在者投票の場合は、自書式投票になります。

大分県議会議員選挙 自書式投票

投票したい候補者一人の氏名を、投票用紙にはっきり書いてください。

※氏名以外のことを書くと、内容によっては無効になることがあります。

郵便での投票

身体に重度の障がいがあり次の項目に該当する人は、郵便による投票ができます。

※次の対象者のうち、郵便投票を希望する人は、事前に郵便投票証明の交付を受ける必要があります。

郵便投票の対象者

- ①両下肢、体幹の障がい1級又は2級の障害者手帳の交付を受けている人
- ②心臓等内臓の障がい、1級又は3級の障害者手帳の交付を受けている人
- ③免疫障害で、1級から3級の障害者手帳の交付を受けている人
- ④介護保険の被保険者証に要介護5と記載されている人
- ⑤その他戦傷病者手帳の交付を受けている人で、郵便投票に該当する人

郵便投票の代理記載の対象者

- ①身体障害者手帳に上肢又は視覚の障がいの程度が、1級と記載されている人
- ②戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障がいの程度が、特別項症から第2項症までであると記載されている人

郵便投票用紙の請求期限 4月6日(水) ※請求期限を過ぎると、受理できませんので注意してください。

選挙人名簿の縦覧

選挙人名簿に登録されているか確認したい人は、名簿の縦覧ができます。

縦覧日 大分県知事選挙：3月24日(木) 大分県議会議員選挙：4月1日(金)

いずれも午前8時30分～午後5時

縦覧場所 選挙管理委員会事務局（市役所3階）

次の投票所は、投票所の場所や名称が変更になっていますので、注意してください。

・投票所の場所が変更

東部中学校体育館（第4投票区）→ 東部中学校柔剣道場

パトリア日田スタジオ1（第5投票区）→ パトリア日田ギャラリー

旧伏木小学校講堂（第18投票区）→ 伏木町公民館

上津江公民館（第42投票区）→ 上津江体育館（上津江振興局横）

・投票所の名称が変更

赤石小学校曾家分校多目的教室（第35投票区）→ 旧赤石小学校曾家分校多目的教室

【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎ 22-8209（市役所3階）

税

平成22年度のすべての市税の納期限が経過しました

「自主納付」 「納期内納付」に ご協力を

私たちは、なぜ税金を負担する義務があるのでしょうか。

国や地方公共団体は、私たちの生活を維持し、豊かにし、発展させるために、教育の振興、社会福祉の増進、消防・警察など様々な仕事をしています。国や地方公共団体が、これらの仕事をするためには多くの費用を必要とします。

私たちみんなが、この費用を負担し合っていくのが「税金」です。税金を納めることは国民の義務であり、この義務を怠ると税負担の公平性を欠くこととなります。また、税金の滞納額が増えれば市民サービスの低下にもつながります。

市では、昨年に引き続き、差押えなどの滞納処分を強化しています。自主納付・納期内納付にご協力をお願いします。

【納税に関するQ&A】

Q 税金を納期内に納めないとどうなるの？

A 納期内に納税をしていない場合は、20日以内に「督促状」（手数料100円）を送付します。それでも納付せず放置していると、「催告書」等を送付します。

※延滞金は、次の割合で加算されます。

- ・納期限の翌日から一月を経過する日までの期間 年7.3%
- ・右記以降 年14.6%

Q 借金があるから税金が払えない。どうすればいい？

A 地方税法第14条で、税金はすべての借金等に優先すると定められています。個人債権より税金を優先して納めてください。

Q 少額滞納でも滞納処分されるの？

A 滞納税額の大小は、一切関係ありません。少額でも、滞納を続けていると差し押さえされることがありますので、注意してください。

税の公平性

納期内に税を納付した人と納付しなかった人との不公平を無くし、税の公平性を保つため、また行政サービスの財源（税収）を確保するために、市では、法律に基づき滞納処分（差押え等）を行っています。

納期内の納付

納税本来の姿は、定められた納期内に自主的に納付していただくものです。多くの人には、納期内に税金を納めていただいています。この期限を守れない場合は、督促状の発送などに費用がかかり、納付していただいた市税を有効に活用できなくなります。納期内納付にご協力ください。

納税は便利な口座振替を

市税の納付方法には、便利で確実な口座振替をお勧めします。口座振替は、申込手続から完了まで、2か月ほどかかることがありますので、早めの手続をお願いします。



市税等の納期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
軽自動車税		1期										
固定資産税		1期			2期		3期		4期			
市県民税			1期			2期		3期		4期		
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

滞納をそのままにせず まずは相談を

納税相談をしたところ、複数の消費者金融から長期間にわたって借入れがある「多重債務者」と判明したケースなどがあります。

「多重債務者」などのように、税金を滞納している人の多くは、家庭や仕事の諸事情など、様々な問題を抱え込んでいる人が多く見受けられます。

そこで市では、各税金が納付困難な人のために、納税相談を随時行っています。税の滞納問題は一人で悩まず、放置せず、まずは相談してください。

納税相談を行っています

■とき 月曜日～金曜日

（土・日曜日、祝日を除く）

■ところ 午前8時30分～午後5時

■ところ 税務課納税係（④番窓口）

※電話での相談も受け付けています。

3月の休日【納税窓口】開設日

次の日程で、休日の市税等の納付受付を行っています。

■とき 3月26日(土)、27日(日)

■ところ 午前9時～午後4時

■ところ 税務課納税係（④番窓口）

【問合せ】

税務課納税係

☎ 8205（市役所1階）

Q

税担当職員に財産を勝手に調べられた。プライバシーの侵害にならないの？

A

徴税吏員（税務課徴収職員）は、税法に基づき滞納者の財産・情報などを調査する権限が与えられています。これにより、調査を受ける勤務先の事務所、金融機関などの関係機関は、調査に協力しなければなりません。これらの調査権限は、個人情報保護法には抵触しません。

また、徴税吏員には、滞納処分を行う権限が与えられていて、この権限は裁判所等の許可状を必要としません。

Q

滞納処分の前に自宅訪問はしないの？

A

滞納処分を執行するにあたり、自宅に訪問して納税を催告することは原則として行いません。

督促状発送日から10日を経過しても納付がない場合は、滞納処分の対象となります。



「次世代の林業の担い手」

森山

やすひろ
泰弘さん（上津江町）

上津江町の株式会社トライ・ウッドに昨年4月に入社し、上津江に住みながら林業に携わる期待の新人「きやどん（山に携わって仕事をすると）の森山さんを紹介します。」

―林業の道に進もうと思った

きっかけは―

昨年4月、日田林工高校の林業科を卒業して、トライ・ウッドに入社

しました。高校で林業について学ぶうちに、自然の中で働いてみたいと思い、この仕事を選びました。

―林業に携わって大変だったことは―

今、私の主な仕事は杉の伐採です。先輩と二人で、市内はもちろん玖珠町、熊本県菊池市など、あちらこちらの山に行つて、杉の木を切り倒し、

「きれいになった山林を見ると充実感があります」



写真上：経験と技術が求められる伐採作業

写真下：トライ・ウッド森林保全部、期待の若手4人組（左から穴井さん、古賀さん、森山さん、朝倉さん）

長さをそろえて切断し運び出します。

高校の実習では、木の伐採もやっていたのですが、やっぱり仕事としてするのは違います。山の中の作業は体力を使うので、慣れるまで本当にきつかったです。

仕事中に、チェーンソーで足を切りかけたこともありますし、大きな重機のそばで作業しなければいけないので、山の中の作業は危険な仕事だと思えます。

でも、一つの現場が終わって、きれいになった山林を見ると、何とも言えない充実感があります。

―これからの目標は―

現在、上津江町で一人暮らしをしているんですが、毎朝6時に起き、自分で弁当を作って仕事に行つてい

ます。同期の職員も同じところに住んでいて、仕事だけでなく私生活でもお互いに切磋琢磨しながら、仲良く生活しています。

今は大きな目標はありませんが、機械の操作など、覚えなければならぬ仕事を早く覚え、一人前になれるよう頑張りたいと思っています。

林業は日田の基幹産業ですが、その担い手は、年々減少傾向にあります。林業従事者の減少は、放置林の増加など森林環境の悪化にもつながるといわれています。

今回取材した森山さんのような、若さあふれる林業従事者の活躍で、日田の林業がもっと元気になることを期待しています。

楽しく健康づくりを

「ひた健康運動リーダーの会」

ひた健康運動リーダーの会は、高齢者に運動を広めているボランティアグループです。地域で、住民同士が支え合いながら高齢者の介護予防を行う必要があると、地域保健課の保健師・栄養士が「ひた健康体育大学」を開催して人材を養成し、その卒業生で結成されています。

平成18年度から活動を始め、現在メンバーは67人。医学的な知識や介護予防の運動について研修を行ったメンバーが、市内各地に出向き、高齢者と一緒に運動しています。

会では、「水郷リズム体操」などオリジナルの健康体操を考案し、メンバーが地域ごとに分かれて、介護予防教室の開催や各地域のイベントで健康体操の紹介、市が主催する生



会では、高齢者の状態に合わせて、いすや床に座ったままでもできる運動や体操を考案

きがいデイサービスで運動を実施するなど、地域の実情に合わせた様々な活動を行っています。また、年6回の研修や他市のボランティア団体との交流を通して、介護予防のための知識を勉強しています。

代表の森山アイコさんは「高齢者が会の活動に参加することで、体も健康だけでなく、ひきこもりの予防にもなっています。メンバーや地域の皆さんの協力もあり、平成21年度は約5000人の高齢者が参加してくれました。私たちが考えた運動は、性別や障がいの有無も関係なく、誰でも気軽にできる運動です。これからも活動を通して、たくさんの人に楽しく健康づくりを推進していきたいです」と話してくれました。

まちのヒーロー！消防団18



前津江方面団 第1分団

私たちの地域は、釈迦岳のふもと標高400mから900mに位置し、172戸の世帯があります。夏は涼しく、冬は大変寒いところです。団員数は現在32人で、高齢化が進んでいます。地域の協力で新入団員も加入しました。

また、ここ数十年火災が発生していないのも、地域の協力のおかげだと感謝しています。これからも防火意識の向上に努め、団員一丸となって無火災に努めます。

分団では、住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、法令・警報器の特性等の説明会を開催しました。大切な家族の命や財産を守るため、早期の設置をお願いします。

天瀬方面団 第2分団

団員数23人のこの分団は、天瀬町五馬市を担当しています。地域では、秋になると、市の無形民族文化財にも指定された五馬くちち楽ごまくちちらがあり、五穀豊稔を願ってお祭りムード一色に包まれます。

地域内は道路が狭く、災害発生時は危険や混乱が予想されますが、車両・機具の点検や月1回の水揚げ訓練等を行い、もしもの際に備えています。

高齢化や過疎化で団員の減少は免れませんが、親睦を深めながら、自分たちの地域は自分たちで守るという思いで活動を続けていきます。今後とも皆さんの支援・協力をお願いします。



分団をまとめるのは人情厚い平岡分団長 (写真一番左)



毎月行っている河川からの水揚げ訓練



た すきと夢をつないで

2月21日から25日までの5日間で、37区間385.6キロのコースを競う、春季県体・第53回県内一周大分合同駅伝競走大会が開催された。

大会3日目の23日は、竹田市役所から日田市役所までの8区間84.6キロのコースで競われ、2位でゴールした日田市チーム中村健太郎選手の走りに、多くの人が声援を送った。

日田市チームは、総合成績で3位という好成績を収め、5日間の熱戦は幕を閉じた。

こうやって椎茸はできる

2月15日、日田しいたけ生産協議会による椎茸駒打ち体験が、萩尾公園で行われた。

これは、椎茸生産者で作る協議会が、椎茸づくりを体験してもらうことで、食育だけでなく椎茸の消費拡大、後継者確保につながるようにと初めて企画したもの。

参加した朝日小学校2・3年生38人は、初めて体験する駒打ちを楽しみながら取り組んだ。この日の椎茸は、4・5年生となる2年後の秋に収穫できる。



海を渡ってきたお人形と

2月15日、JR日田駅前、春の訪れを告げる「天領日田おひなまつり」の開会式が行われ、式典後、三隈幼稚園の園児による青い目の人形パレードが行われた。

今年で5回目となるパレードでは、米国製の「青い目の人形」を抱えた園児2人を乗せた人力車を先頭に、園児や先生など約100人が、JR日田駅前から園までの約500メートルを歩いた。



ひと足早く

2月19日、豊後・大山ひびきの郷で、第31回梅まつり前夜祭「火祭り」が行われた。

これは、翌日から3月20日まで行われる梅まつりのスタートを飾るイベント。会場の梅はまだ一分咲きほどだったが、神事後、高さ約10メートルのやぐらに火が付けられ、大山ジュニアマーチングバンドや烏宿太鼓の演奏のほか、様々な出店などもあり、訪れた人は祭りを楽しんだ。



快適で美しいまちづくりを

2月19日、ポイ捨て防止標語の最優秀作品の表彰と、美化推進モデル地区活動報告会が市役所で行われ、約100人が出席した。美化推進モデル地区は、日田市ポイ捨て等の防止に関する条例に基づき、自治会の自主的な美化推進活動を市が認定し、支援するもの。

報告会では、三本松・財津町・都留（上津江町）の3自治会が、快適で美しいまちづくりのために行った個性あふれる活動を紹介した。

働きやすい職場づくりを

2月25日、男女共同参画をみんなで話し合う会が、市役所で開催された。約50人が参加した会では、講師に森 信さん（ドラッグストアモリ代表取締役社長）を迎え、「生き生きと安心して働ける職場づくり」と題した講演と意見交換が行われた。

森さんは、自身の体験談を元に、「男性だけでなく女性や若者が働くことが大切です。男女が共に尊敬合い、夢を持って生きてほしい」と語った。



キーワードは「言葉」

2月23日、パトリア日田で人権講演会が開催され、約350人が出席した。

今回の講演会は、講師に福永宅司さん（子どもの学び館代表取締役）を迎え、「ぬくもりある人権のまちづくりについて」と題して行われた。福永さんは、「家族や地域の人への温かい言葉掛け次第で、周囲の人は変わる」と話し、一人芝居を交えながら、差別のないぬくもりのあるまちづくりについて講演した。

愛犬の登録と予防注射を！

生後91日以上飼育犬は、生涯1回の「登録」と、年1回の「狂犬病予防注射」を受けなければなりません。狂犬病の発生や流行を防止するため、必ず狂犬病予防注射を受けてください。

飼い犬の登録を

予防注射を受けるには、飼い犬の登録が必要です。

登録済みの犬

「平成23年度狂犬病予防注射のお知らせ」を3月末までにはがきで通知します。このはがきは、注射の際、必ず受付に提出してください。また、記載内容に誤りがある場合は、訂正して持参してください。

未登録の犬

各会場及び各動物病院に備付けの登録用紙に記入し、受付に提出してください。

注意事項

- ・注射事故を防ぐため、犬を押さえることができる人が連れてきてください。また、集合注射会場には犬が多く集まります。犬同士を近付けないようにしてください。
- ・体調が悪い犬や妊娠の可能性がある犬は、動物病院に相談の上、個別注射を受けることをお勧めします。
- ・犬のふんは、必ず持ち帰ってください。
- ・飼い犬が死亡したときは、下記又は各振興局市民福祉課に連絡してください。

予防注射の日程

集合注射 11ページの日程で実施します。

個別注射 4～6月の間に下記の動物病院で実施します。個別注射を希望する場合は、事前に各動物病院に電話で予約してください。

注射料と登録料

注射料 3,000円

登録料 3,000円（既に登録済みの場合は不要）

※未登録の犬は、注射料+登録料の計6,000円が必要です。

個別注射・登録実施動物病院

病院名	電話	診療時間	
末松どうぶつ病院 (中城町)	23-8090	月～金	9:00～12:00
			13:30～18:30
		土	9:00～12:00
			13:30～16:00
いのうえ動物病院 (清岸寺町)	22-4322	月・火 木・金	9:00～12:00
			15:00～18:30
		土	9:00～12:00
			15:00～17:00
		日	9:00～12:00
動物整形外科病院 (樋口動物病院) (元町)	22-2476	月～金	9:00～12:00
			14:00～18:00
		土	9:00～12:00
いいだ動物病院 (田島3丁目)	24-6014	月～金	10:00～13:00
			14:30～19:00
		土	10:00～13:00
			14:30～18:00
		日	第1・第3日曜日
			10:00～13:00 14:30～17:00
中島家畜診療所 (有田町)	22-1646	月～土	電話予約のみ
池田獣医科 (朝日町)	22-1680	月～日	電話予約のみ



【問合せ】 地域保健課保健医療係 ☎ 22-8231 (市役所1階)

集合注射の日程

■天瀬振興局管内

とき	ところ	時間
4月18日 (月)	立石(徳永義範氏宅前)	9:30~9:40
	五馬本村生活改善センター前	9:50~10:00
	塚田区旧会館前	10:15~10:30
	近原公民館	10:35~10:50
	天瀬公民館五馬分館	11:00~11:20
	出口区会館	14:00~14:20
	久木野公民館	14:30~14:45
4月19日 (火)	丸山小学校プール前	9:30~9:45
	女子畑多目的集会所	9:55~10:25
	苗代部公民館	10:35~10:45
	榎釣(高倉重昭氏宅前)	10:55~11:05
	高倉公民館	11:15~11:30
4月20日 (水)	湯ノ釣(江藤公昭氏宅前)	9:30~9:40
	杉河内公民館	9:50~9:55
	本城3公民館	10:10~10:20
	本城公民館	10:35~10:50
	赤岩旧消防車庫横	11:00~11:20
天瀬公民館	14:00~14:30	
湯山西公民館	14:40~14:50	

■前津江振興局管内

とき	ところ	時間
4月28日 (木)	原公民館前(出野)	9:30~9:40
	出野交流センター前	9:50~10:00
	田代生活改善センター	10:10~10:20
	柚木生活改善センター(千蔵木含む)	10:50~11:00
	下方公民館前	14:00~14:10
	前津江振興局	14:20~14:35
	浦方公民館前	14:40~14:50
	虫秋公民館前	15:00~15:15
	堂尾公民館前	15:25~15:35
	桑木公民館前	15:45~15:55
	林公民館前	16:05~16:15

■中津江振興局管内

とき	ところ	時間
4月25日 (月)	野田生活改善センター	10:00~10:20
	枋原(交流センター横)	10:30~10:40
	黒谷集落センター	10:50~11:00
	山本(宿泊交流体験館下)	14:00~14:20
	鯛生金山駐車場	14:40~14:50
	中津江振興局駐車場	15:10~15:20

■上津江振興局管内

とき	ところ	時間
4月26日 (火)	フィッシングパーク	9:45~9:55
	都留生活改善センター	10:05~10:25
	川原生活改善センター	10:35~10:50
	広川正専寺前	11:00~11:20
	上津江公民館	11:30~11:50
	雉谷消防詰所前	14:00~14:20
	畑中公民館前	14:30~14:50
	上野田消防詰所前	15:00~15:20

■本庁管内

とき	ところ	時間
4月5日 (火)	東有田振興センター	9:30~9:45
	羽田町須ノ原土地改良区事務所	9:55~10:05
	横畑公民館	10:15~10:25
	岩下公民館	10:35~10:45
	月出山農村公園	11:10~11:20
	求来里営農センター	13:30~13:40
	古金町公民館	13:50~14:00
4月6日 (水)	小ヶ瀬町公民館	14:10~14:20
	三芳公民館	14:30~14:45
	高瀬公民館	9:30~9:50
	大日消防格納庫	10:00~10:10
	松金集会所	10:20~10:25
	串川町2丁目公民館	10:45~10:50
	小山町公民館	11:05~11:15
4月7日 (木)	北友田3丁目地区集会所	13:30~13:40
	長湍公民館	13:50~14:00
	亀川町公民館	14:10~14:35
	上野町公民館	14:45~14:55
	光岡公民館	9:30~9:50
	十二町公民館	10:00~10:15
	若宮町公民館(竹田公園入口)	10:30~10:40
4月12日 (火)	東町公民館	10:50~11:00
	朝日公民館	13:30~13:40
	山田町公民館	13:50~14:00
	君迫町公民館	14:10~14:20
	二串町公民館	14:30~14:40
	五和公民館	9:30~10:00
	原公民館(内河町)	10:10~10:25
4月13日 (水)	緑町公民館	10:45~10:55
	大分県西部保健所裏駐車場	11:15~11:25
	関集落センター	13:30~13:45
	杷木山集落センター	13:55~14:05
	夜明振興センター	14:15~14:35
	今山公民館	14:45~14:55
	大鶴振興センター	9:30~10:00
4月14日 (木)	下中山際公民館	10:10~10:20
	鶴城町林業センター	10:30~10:40
	権藤知敏氏宅	10:55~11:10
	天神町公民館	13:30~13:40
	貞清公民館	13:50~14:05
	旧三花農協前バス停付近	14:10~14:20
	藤山町公民館	14:30~14:40
4月21日 (木)	財津製作所	9:30~9:45
	伏木町集会所	9:55~10:05
	三河町公民館	10:20~10:30
	旧小野振興センター駐車場	10:40~10:50
	小野地区老人憩の家	10:55~11:00
	山渡瀬橋河川敷	13:30~13:45
	西有田公民館	13:50~14:05
三池町公民館	14:15~14:25	

■大山振興局管内

とき	ところ	時間
4月21日 (木)	松原公民館	9:30~9:45
	小五馬コミュニティセンター	9:55~10:10
	野瀬部集会施設	10:20~10:50
	大山振興局	11:00~11:30
	都築コミュニティセンター	14:00~14:30
	綿打集会所	14:40~15:00
	北部コミュニティセンター	15:10~15:20



実証運行している市内循環バス「ひたはしり号」は、路線・時刻を一部変更し、4月から本格的に運行します。(詳細は下図を参照)

これにより、JRとの乗り継ぎがしやすくなり、また、乗り降りが自由にできる区間が設定されるなど、ひたはしり号はますます便利になります。

公共交通機関であるバスは、安全で、環境に優しい乗り物です。ちょっとそこまで、バスを利用してみませんか？

※新しい時刻表・路線図は、バス車内、バスセンター、公共施設に設置していますので、利用してください。



**その他のバスも
4月1日から変更します。**

①伏木町の旧道路線は廃止
市街地から伏木町までの旧道を運行していたバスが、3月31日で廃止になります。伏木町から済生会日田病院バス停までは、代替乗合タクシー(予約制)が運行しますので、利用する人は、利用日の前日までに担当のタクシー会社に予約してください。なお、タクシー会社は3月末までに決定します。

②朝日ヶ丘・桃山線を増便
朝日ヶ丘・桃山線に正午ごろの便を増便します。また、光岡駅でのJRへの乗り継ぎもできるようになります。

【問合せ】
地域振興課コミュニティ交通係
☎ 22-8356
(市役所6階)
日田バスセンター
☎ 22-7681



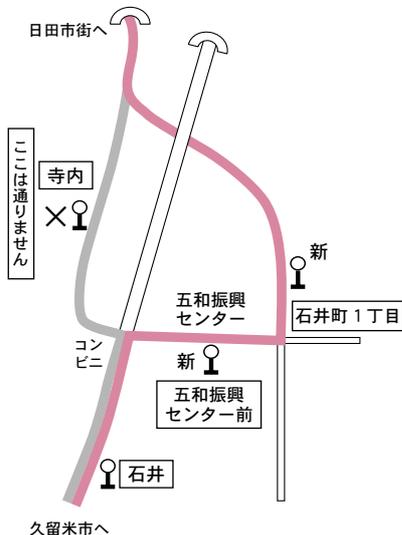
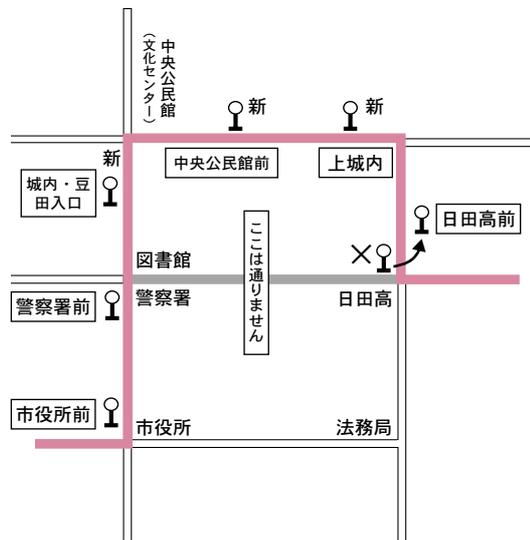
Aコース

新たに「パトリア前」のバス停を設置します。

※Cコースは停車しませんので、注意してください。

Bコース

中央公民館(文化センター)方面に運行し、新たに「城内・豆田入口」「中央公民館前」「上城内」のバス停を設置します。また、「日田高前」のバス停は移設します。



Cコース

五和振興センターから寺内地域を運行し、新たに「五和振興センター前」「石井町1丁目」のバス停を設置します。
※寺内バス停は通過しません。

4月の健康チェック

項目	とき(受付時間)	会場	対象	内容・持参するもの・その他
母子健康手帳交付	1日(金)・8日(金) 15日(金)・28日(木) (9:00~16:00)	ウエルピア 1階	妊婦 (妊娠届出書をお持ちの方)	◇内容：母子健康手帳の交付、使い方や妊娠中の健康管理(保健師)などの説明 ◇持参するもの：妊娠届出書 ※左記の交付日に来られない人は、交付を希望する各窓口事前に電話で予約して、お越しください。
	各振興局窓口 (予約制)	各振興局内の 会議室又は窓口		
4か月児健康診査	12日(火) (13:00~13:30)	市役所7階 大会議室	平成22年11月20日 ~12月19日生まれ	◇内容：身体計測、内科・整形外科診察、離乳食の相談、保健相談 ◇持参するもの：母子健康手帳
7か月児健康診査	13日(水) (13:00~13:30)	市役所7階 大会議室	平成22年 9月生まれ	◇内容：身体計測、内科診察、離乳食の相談、保健相談、歯磨きの指導、絵本の読み聞かせ ◇持参するもの：母子健康手帳

1歳6か月児健康診査	21日(木) (13:00~13:30)	市役所7階 大会議室	平成21年 9月生まれ	◇内容：身体計測、内科・歯科診察、歯や歯磨きの相談、栄養相談、保健相談 ◇持参するもの：問診票、母子健康手帳 1歳6か月児健診の人は幼児用歯ブラシ ※歯を磨いてきてください。 ※事前に、封書で個別に通知します。 4月1日までに通知のない人は、受診する地域の振興局・市役所等に連絡してください。
3歳児健康診査	20日(水) (13:00~13:30)	市役所7階 大会議室	平成19年 12月生まれ	
乳幼児健康相談 (すくすく相談)	6日(水) (9:30~10:30)	中央児童館	未就学児	◇内容：身体計測、保健相談 ◇持参するもの：母子健康手帳 ※なかつえ保育園では、4月には行いません。 ※天瀬児童館では、栄養相談を行います。 ※中央児童館では、歯科・栄養・保育相談を行います。
	15日(金) (10:00~11:30)	大山 保健センター		
	21日(木) (10:00~11:30)	前津江 保健センター		
	22日(金) (10:00~11:30)	天瀬児童館		
	28日(木) (13:30~14:30)	すぎっ子保育園 (上津江町)		

※それぞれの健診は、どの会場でも受けられますので、いずれかの会場で一度受けてください。
※その他の乳幼児健康相談は、成人健康相談と同時実施です。詳細は下記を参照してください。

項目	とき(受付時間)	会場	内容・持参するもの・その他
女性専用健康相談	要予約制	ウエルピア1階	◇内容：女性特有の健康上の悩みなどに関する相談 ◇申込方法：電話で地域保健課健康支援係に予約
エイズ抗体検査 肝炎ウイルス検査等	随時 (要電話予約)	大分県 西部保健所	◇申込方法：電話で大分県西部保健所(☎23-3133)に予約 ◇料金：無料 ※エイズ抗体検査は、匿名でも受けられます。 ※肝炎のインターフェロン治療や核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成も行っています。
高瀬地区 成人・乳幼児健康相談	1日(金) (9:30~11:30)	高瀬公民館	〈成人健康相談〉 ◇内容：血圧測定、検尿、体脂肪率測定、生活習慣病などに関する相談 ◇持参するもの：健康手帳、健診を受けた人は健診結果 〈妊産婦・乳幼児健康相談〉 ◇内容：身体計測、発育・発達や育児の悩みなどの相談 ◇持参するもの：母子健康手帳
朝日地区 成人・乳幼児健康相談	8日(金) (9:30~11:30)	朝日公民館	
大鶴地区 成人・乳幼児健康相談	15日(金) (9:30~11:30)	大鶴公民館	

※前津江、中津江、上津江、大山、鎌手、馬原、五馬、中川、小野、東有田、夜明地区での成人健康相談は、自治会を通じてお知らせします。健康手帳・健診結果を持ってお越しください。

【問合せ】 地域保健課健康支援係(ウエルピア1階) ☎24-3000 天瀬振興局市民福祉課 ☎57-8204
大山振興局市民福祉課 ☎52-3101 前津江振興局市民福祉課 ☎53-2111
中津江振興局市民福祉課 ☎54-3111 上津江振興局市民福祉課 ☎55-2011



住所変更に伴う各種手続きの休日受付

毎年3月下旬は、転勤や進学、就職などに伴い、市役所で行う転入・転出などの住所変更に伴う手続きも、通常の約3倍、1日90件以上の届出があります。このため、窓口が混雑し、皆さんにご迷惑をお掛けしています。

市では、窓口の混雑を少しでも緩和するため、住所変更に伴う手続きに限り、市役所の一部の窓口業務を以下の日程で行います。詳細は、事前に担当課に問い合わせください。

■とき 3月26日(土)・27日(日) 午前8時30分～午後5時

■ところ 市役所本庁舎(各振興局では行いません)

■取扱業務

開設する窓口	取扱業務
市民課	住所変更の届出、住民票の写しの交付、印鑑登録の受付、印鑑登録証明書の交付
社会保険課	住所変更に伴う国民健康保険・老人医療(後期高齢者医療)の手続、介護保険の手続
こども未来室	住所変更に伴う乳幼児医療・子ども医療(中学生まで)の手続、子ども手当・児童扶養手当(父子家庭を含む)の手続、ひとり親家庭医療費等助成の手続
税務課	市税等の納付受付、税務証明書の交付
水道課	住所変更に伴う上下水道の使用開始・停止の手続、水道料金精算納付の手続
建築住宅課	住所変更に伴う市営住宅の入居・退去の手続



問 市民課窓口サービス係

☎ 8 2 0 4 (市役所1階)

社会保険課(市役所1階)

国保・年金係 ☎ 8 2 7 1

介護保険係 ☎ 8 2 6 4

こども未来室家庭支援係

☎ 8 2 9 2 (市役所1階)

税務課(市役所1階)

税制窓口係 ☎ 8 3 9 7

納税係 ☎ 8 2 0 5

水道課管理係

☎ 8 2 2 0 (市役所5階)

建築住宅課住宅係

☎ 8 2 1 8 (市役所5階)

※関係機関への確認が取れず、受付できない場合があります。

- とき 4月1日(金)～5月31日(火) 午前8時30分～午後5時 (土・日曜日、祝日を除く)
 - ところ 税務課、各振興局・振興センター
 - 縦覧できるもの 土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿
 - ※地価の下落による下落修正を行ったことで、平成23年度の評価額が下がった宅地があります。
 - 縦覧できる人 固定資産税の納税者(同居の親族を含む)又は代理の人
 - 手数料 無料
 - 持参するもの 本人確認ができるもの(免許証、保険証など)
- ※代理の場合は、委任状を持

お知らせ

平成23年度

固定資産税台帳の縦覧

インフルエンザ・感染性胃腸炎を予防しよう!



◆対象 スポーツ・文化・社会奉仕活動を行う5人以上の団体

◆対象となる事故 活動中及び往復途上の事故

◆保険期間 4月1日(金)～平成24年3月31日(土)

◆申込方法 左記に備付けの加入申込書と掛金を所定の金融機関に提出

※金額等の詳細は、加入申込書をご覧ください。

◆申込期限 平成24年3月30日(金)

問 体育保健課体育保健係 ☎ 8 2 2 2 (市役所別館2階)

◆対象 スポーツ安全保険へ加入を

問 税務課資産税係 ☎ 8 2 0 6 (市役所1階)

※納税義務者は、名寄帳(固定資産課税台帳)を閲覧することができません。(縦覧期間中は無料)

※納税義務者は、名寄帳(固定資産課税台帳)を閲覧することができません。(縦覧期間中は無料)

◆対象

◆対象となる事故

◆保険期間

◆申込方法

◆金融機関に提出

◆金額等の詳細は、加入申込書をご覧ください。

◆申込期限

◆体育保健課体育保健係

◆スポーツ安全保険へ加入を

◆税務課資産税係

◆納税義務者は、名寄帳(固定資産課税台帳)を閲覧することができません。(縦覧期間中は無料)

◆納税義務者は、名寄帳(固定資産課税台帳)を閲覧することができません。(縦覧期間中は無料)

次回は

広報 した

4月1日号

4月1日(金)に発送します。

平成23年度 し尿収集日程表

■収集しない日

土・日曜日、8月13日～15日、12月29日～1月3日

■注意事項

・増改築、下水道接続、浄化

槽設置工事などで、臨時のくみ取りが必要な場合は、必ず3日前までに申し込んでください。急な申込みには対応できない場合があります。

町名等		くみ取期間
小ヶ瀬町、日高町、竹田新町、元町、南元町、琴平町、誠和町、亀川町、本庄町、隈町、川原町、中央、本町、中本町、東町、三本松(南)、玉川町、玉川3、新治町、北友田1(南)、夜明関町、夜明中町(杷木山)、石井町2、鶴城町、上宮町、朝日町、清岸寺町、小迫町、朝日ヶ丘、日ノ出町、羽田町、東羽田町、尾当町、三ノ宮町、石松町、源栄町、財津町、鈴連町、天神町、刃連町(北)、古金町、求町、月出町・三池町、大鶴町		毎月上旬
天瀬町のうち	桜竹、赤岩、湯山、女子畑、丸山西・東、馬原1(矢瀬)・3	
上津江町の全域		
八幡町、大宮町、若宮町、刃連町(南)、中釣町、三芳小淵町、高瀬本町、中ノ島町、南友田町、夜明中町(杷木山以外)、石井町3、内河町、緑町、二串町、大肥町、大肥本町、山田町、君迫町、三本松(北)、淡窓町、中城町、丸の内町、豆田町、港町、城町、中尾町、坂井町、日の本町、岩美町、市ノ瀬町、殿町、秋原町、清水町、田島地区、池辺町、城内新町、松野町、神来町、水目町		毎月中旬
天瀬町のうち	馬原1(矢瀬以外)・2	
前津江町の全域		
中津江村の全域		
京町、南部町、大日町、大部町、桃山町、下井手町、銭淵町、日ノ隈町、亀山町、上野町、夜明上町、石井町1、串川町、小山町、高井町、大鶴本町、鶴河内町、丸山町、吹上町、北友田1(北)・2・3、有田町、伏木町、小河内町、諸留町、上諸留町、秋山町、上手町、藤山町、三河町、上城内町		毎月下旬
天瀬町のうち	出口、塚田、五馬市、本城、女子畑(横井)	
大山町の全域		

ます。

・引越し等でくみ取りの必要がなくなった場合は、必ず連絡してください。連絡がない場合、継続してくみ取ることになります。

・刃連町、北友田1丁目、三本松は、久大本線を境に北と南に分かれ、日程が違いますので注意してください。
・し尿収集日程表は、平成23年度家庭くみ収集日程表の裏面にも掲載しています。

■くみ取り作業でのお願い

便槽内に生理用品、使い捨てカイロ、その他異物が入っていると、バキュームカーのホースが詰まり、くみ取り作業に支障を来します。便槽に異物を入れないようにお願いします。

■くみ取り手数料について

金融機関で手続をすれば、くみ取り手数料を口座振替でも支払うことができます。(口座振替の開始には、1・2か月かかることがあります)

問 生活環境課廃棄物処理係

☎ 8208 (市役所2階)

保健・福祉

献血にご協力を

■とき・ところ (日田ライオンズクラブ主催)

3月23日(水)

午前10時～正午、午後1時～4時30分

パトリア日田

午前10時～午後1時、午後2時～4時30分

ダイエー日田店

大分県日田総合庁舎

※3日以内に薬(漢方薬、健胃薬を除く)を服用した人、70歳以上の人は献血できません。

※献血カードを持っている人は、持参してください。持っていない人は、受付時に本人確認を行いますので、免許証、保険証などを持参してください。

※一般献血(400ml)のみ。

問 日田市献血推進協議会事務局

☎ 8231 (市役所1階)

ポリオ(小児まひ) 予防ワクチン接種を

ポリオは、感染すると麻痺が残ったり、呼吸困難で死亡したりする可能性のある恐ろしい病気です。現在、国内での自然感染はありませんが、海外旅行での感染やウイルスの国内侵入の可能性もあります。

すので、予防接種を受けましょう。

■対象者

生後3か月から90か月(7歳6か月)までの乳幼児

※2回の接種(服用)が必要

■接種費用

無料

■接種期間

4月1日(金)～30日(土)

■持参するもの

母子健康手帳、予防票

■申込方法

実施医療機関に電話で予約

■申込期間

3月16日(水)～4月22日(金)

■実施医療機関

・麻生小児科(淡窓2丁目)

☎ 2323

・下飛田小児科(中央1丁目)

☎ 1148

・坂東小児科(誠和町)

☎ 3300

・こじかこどもクリニック(清岸寺町)

☎ 8771

・奥平医院(中津江村栃野)

☎ 3021 (4月7・28日のみ実施)

※昭和50年から52年生まれの人は、抗体保有率が他の年齢層より低いといわれていますので、任意接種(有料)をお勧めします。

問 地域保健課保健医療係

☎ 8231 (市役所1階)



国民健康保険の異動の手続はお早めに

国民健康保険の資格は、住民票の住所や世帯が基準となりますので、引越し等に伴う異動の手続は早めに済ませましょう。

※進学のため一時的に市外に転出される人は、次の書類を持参して手続を行ってください。

■持参するもの 在学証明書
又は学生証の写し、印鑑、学校の所在地の分かるもの
社会保険課国保・年金係
☎8271 (市役所1階)

募集

スポーツ教室 生徒募集

日田ジュニア陸上クラブ

■とき

・小学校1〜3年生

毎週火・木曜日

午後5時30分〜6時30分

・小学校4〜6年生

毎週火・木曜日

午後5時30分〜6時30分

土曜日 午前10時〜

■ところ 陸上競技場

■参加費 年間5000円

■申込方法 練習時に日田ジュニア陸上クラブに直接申込み

込み

日田市勤労者総合福祉センター「サンヒルズひた」平成23年度教室受講生募集

■申込方法

サンヒルズひたの窓口又は電話で申込み

※受講料は、講座によって異なります。

※詳細は、サンヒルズひたに問い合わせください。

☎5733

☎9393 (市役所6階)

☎5733

☎9393 (市役所6階)

※日田ジュニア陸上クラブに関する詳細は、同クラブ代表

石井 (☎3353) に問い合わせください。

■バドミントン教室

■とき・ところ

毎週木曜日 午前10時〜午後1時 総合体育館

■募集数 若干名

■受講料 月額1500円

■申込方法

総合体育館窓口で申込み

■卓球教室

■とき・ところ

毎週水曜日 午前9時〜正午

総合体育館

総合体育館

講座名	講師	開催曜日	時間
書道・実用書道	諫山和光	月曜日	19:00~21:00
書道(小・中学生・一般対象)		木曜日	17:00~21:00
華道	緒方須恵子	火曜日	19:00~21:00
バドミントン	田中大也・松本芳郎	火・土曜日	19:30~21:30
カラオケ	高村 稔	水曜日	"
		木曜日	"
骨盤矯正 健身操(月3回)	川津真寿美	月曜日	13:30~15:30
ゆっくりやさしいエアロビクス		木曜日	10:00~12:00
たのしいエアロビクス		金曜日	19:30~21:30
童謡コーラス	穴井純成	水曜日	15:30~17:00
フォークダンス		金曜日	"
絵手紙(月1回)	藤井美相	第2水曜日	19:30~21:30
YOGA(身体の中からキレイに)	川津一紗	月曜日	13:30~15:00
筋力体調アップのYOGA		水曜日	"
楽しい子どものダンス(小学校1~4年生程度が対象)		金曜日	17:00~18:00
やさしいパソコン教室(月3回)	タイムツリー	火曜日	13:30~15:30
		木曜日	"
		金曜日	"
フラダンス(月3回)	原田秀子	水曜日	10:30~11:30
トールペイント教室	塩月伊登美	木曜日	10:00~12:00
そろばん教室	森山弥生	土曜日	16:00~17:00
ギター教室(唱歌・童謡・演歌・フォーク・ロック)	川津智之	月曜日	19:00~20:30
		水曜日	昼の部 夜の部
体幹チューニング ・下腹ほぐして健康に ・健康とダイエットの体操	横尾晋也	火曜日	13:30~14:30
		木曜日	"
自分の弱みを強みに変える コーチングセミナー	佐藤康雄	第1・3月曜日	19:00~21:00

高菜漬け教室 参加者募集

日田産の高菜を使った高菜漬けの作り方を学びます。

■とき 3月28日(月) 午前10時〜

■ところ 天瀬農業公園

■受講料 無料

■募集数 20人(申込者多数の場合は抽選)

■申込方法 電話で申込み

■申込期限 3月22日(火)

※高菜5キロが入る樽(なご)エプロン、三角巾を準備してください。

☎8224 (市役所3階)

☎8224 (市役所3階)

☎8224 (市役所3階)

☎8224 (市役所3階)

☎8224 (市役所3階)

平成23年度成宜大学 受講生募集

■受講資格 60歳以上の人

■受講期間 5月〜平成24年3月

■受講料 60歳以上の人が必要

■申込方法 中央公民館

☎6868

■受講場所

中央公民館(文化センター)

■募集数 250人程度

■受講料 月額1500円

■申込方法

総合体育館窓口で申込み

☎6750

☎8222 (市役所別館2階)

イベント

ミニ大分矯正展

■とき

3月18日(金)
午後1時～6時
3月19日(土)・20日(日)
午前9時30分～午後6時

■ところ

サンリブ日田店1階

■内容 矯正に関するパネル展示及び刑務作業で製作した製品の展示即売

問 大分刑務所作業部門

☎0975463153

ひたひこウオーキング

いちいち日田蒸留所と日田二大しだれ桜を訪ねて

■とき

4月2日(土)
・スタート受付(JR日田駅) 午前8時30分～11時
・ゴール受付(JR日田駅) 午後3時まで

■コース

JR日田駅→大原大しだれ桜→慈眼山公園→いちいち日田蒸留所(無料バスで移動)→月隈公園→豆田町→JR日田駅(約12km)

■参加費

無料

※事前の申込みは不要です。
※周辺は、駐車場が限られているため、公共交通機関等

を利用してください。

※当日、いちいち日田蒸留所では、「春の蔵開き」が開催されています。

※JRウオーキング・ひたひこウオーキングのスタンプリー対象です。



問 地域振興課コミュニティ交通係

☎28356 (市役所6階)

JR日田駅 ☎2528

相談

不動産に関する無料相談会

■とき

4月1日(金)
午後1時30分～4時

■ところ

市役所1階101室

■相談内容 国土交通省地価公示発表に関わる不動産に関する相談

■相談員 不動産鑑定士(大分県不動産鑑定士協会)

問 大分県不動産鑑定士協会事務局

☎0975349377

日曜公証遺言法律相談 無料

■とき 4月3日(日)・17日(日)

午前9時～午後5時

■ところ 日田公証役場

(市役所前の交差点の角)

■相談員 日田公証役場公証人

■相談内容 遺言、相続、離婚、金銭貸借、賃貸借、会社定款、高齢者の財産管理などの法律相談(平日の電話予約が必要です)

問 日田公証役場 ☎6751

不動産市民相談室 無料

■とき 4月5日(火)

午後1時30分～3時30分

■ところ パトリア日田2階

市民活動支援室

■相談員 宅地建物取引主任者(宅建協会役員)

■相談内容 不動産取引に関する一般相談(事前に電話で予約が必要です)

問 宅地建物取引業協会日田支部 ☎2103

定例行政相談 無料

■とき・ところ 4月6日(水)

午前9時～正午 天瀬公民館

■相談員 行政相談委員

■相談内容 各官公庁に対する意見・要望や悩みごと等

問 天瀬振興局総務振興課

☎8201

無料弁護士相談会

■とき 4月13日(水)

午後1時～5時

■ところ

市役所地下消費生活相談室

■募集数 8人(先着順)

※相談時間は30分以内です。

■申込方法 電話で申込み

■申込開始日 3月25日(金)

午前8時30分～

問 商工労働消費生活・労働福祉係 ☎9393 (市役所6階)



第8回

石井里山公園「桜まつり」

■とき 3月27日(日)

午前10時～(小雨決行)

■ところ 石井里山公園

■内容 式典、童謡まつり(地元児童らの合唱など)、芸能大会(各町内の芸能発表など)

※出店や野点等も行います。

■問合せ

石井里山公園実行委員会

(樋口) ☎7310

きのうさま祭り

■とき 4月10日(日)

午前9時～午後3時

■ところ

きのうさま 松尾神社周辺(内河町)

※当日は、出店や地元野菜の販売等を行います。

■問合せ きばる会(江田) ☎09049901150

お年寄りの住まいをボランティア工事で改善します

■応募条件

①旧日田市在住の65歳以上の高齢者で単身者及び高齢者のみの世帯

②家族が遠方に住んでいて、直接的及び経済的に援助できない人

■工事内容 軽微な改善、修理、その他(床、壁、天井、建具の修理や手すりの取付け、段差の解消等)

■工事費用 申込者が材料費実費程度を負担(支払可能な人には、人件費半額程度を負担していただく場合があります)

※対象者は、会の規定に基づき調査・選考の上、本人に連絡します。工事実施時期は本人と打合せの上、4・5月の間に実施予定です。

■申込方法 電話で申込み

■申込期限 3月31日(木)

■問合せ 高齢者住宅環境整備ボランティア会事務局(高倉) ☎9825

海外からのお便り

スイス⑧

坂本奈保子さんのスイスからの
お便り（最終回）をお送りします。
スイスからこんにちは。残念な
がら、今号で最終回になります。日
田出身海外在住者の日ごろの生
活を日田の方々に知ってもらえる
良い機会だったと思います。

日本が遠くなると、やはりいろ
んな面で日本が気になります。最
近は、日田の歴史に興味があり
きました。というのも、スイスで
ボランティア気分始めたガイド
の仕事のためにスイスの歴史を勉
強したのですが、学生時代、あれ
ほど嫌いだっただ歴史が面白いとい
うことに気付いたので。

日田については、物知りな日本
人に出会ったからなのですが、今
年のお正月を日本で過ごしたと話
したところ、「どちらのご出身？」
九州の日田と答えると、「磐井が
勝っていたら、日本の首都になっ
ていたかもしれない立派なところ
ですね」と言われ、出身地であり
ながら無知であることにショック
を受けました。

早速、家に戻ってインターネット
で調べてみると、《磐井の乱》
28年11月11日、福岡の三井郡で
筑紫君磐井が近江毛野率いる大和
王権軍に敗れる」とあり、確かに
ここで大和王権が敗れていたなら日

本は変わっていただろう、と納得
しました。もちろん人によって見
解は違いますが、その後、九州の
ほぼ中心にあつて天領16万石とし
て栄えてきた日田、もしかしても
しかすると、日本の首都になつて
いたかもしれないですね。

ヨーロッパでは、長期休暇を取
ってバカンスに行くのが普通です。
行く前には十分に下調べをして、
必ずその国の文化や歴史に触れら
れるように心掛けています。日本
に帰るときは、私にとって古巣で
も家族にとつてはまだ未知の国な
ので、面白い発見もするようです。

長男アレクサンダーは、日田の
保育園・小学校を体験し、保育園
ではお昼寝を、小学校の給食では
未知の食材と遭遇し、目を白黒。
次男坊リチャードも、昨年の夏は
藤蔭高校のサッカー部にお世話に
なり、夏休みのたくさん補習と
部活にびっくり。たくさん友達も
増えて、温かく迎えてくれる日田
へ帰るのがいつも楽しみです。



ロウとジェンの国際交流のススメ 31

今号のコラムは、ジェンの最終回をお送りします。



KaOra (カオラ)

こんにちは！私
は、自転車や歩
いて市内を動き
回っているから
か、「ジェン、運転できないやろ」とよく聞かれます。その答えは「いえ、運転できますよ」です。

ただ、運転免許はありますが、国際免許は持っていません。なぜなら、私の運転免許はレベル2だからです。

ニュージーランドの運転免許には、3つのレベルがあります。

レベル1の初心者免許は、16歳のときに取れます。（私の時代は15歳でした）試験は学科試験だけで、その試験をパスすると、日本という仮免許のように、隣レベル3の免許証を持つている人が座っていれば運転できます。そしてLearner（初心者）の「L」のカードを車に張ります。

レベル1の免許証を6か月持った後、レベル2の制限免許を取ることが出来ます。その時は、30分の路上運転試験をして試験をパスすると、一人で（午前5時から午後10時まで）路上を運転できるようになります。

その後、25歳未満の人は1年後、25歳以上なら6か月後にレベル3

の試験が受けられます。1時間の路上運転試験があり、運転しながら試験官から、「前通った交差点で後ろにいた車は何色でしたか」「今通った道路で何が危険要素でしたか」などの質問がされます。その試験をパスして、やっと時間制限もなく誰かを乗せて運転できる最終の免許が取れるのです。そして国際免許は、このレベル3にしか与えられないのです。

日本では、免許を取るのには1回でよく、レベルの区別もないと聞いてうらやましかったです。レベルごとに3回も試験を受けることは、とても疲れます。また、ニュージーランドでは、レベル2の免許を持つていれば一緒に住んでいる家族は乗せてもいいので、レベル2とレベル3の免許の区別が難しく複雑だと感じます。

しかし、各国にはそれなりの理由があつて、その国の道路事情や人口などに対して違う方法を取っているのかなと思います。

運転することにもそれぞれのやり方があるのでとても面白いと思ひ、日本とニュージーランドの違いをもっと知りたくまりました。

コラムは今号で終了ですが、これからもよろしくお願ひします。
Ka kite ane. (またね！)

弥生の
陽ざし

屋久島を訪れて

日田市長 佐藤 陽一



1月半ば、屋久島町を訪れ「ふるさと産業祭」に参加しました。寒い日田を出発し、JR久大本線で久留米、リレーつばめと新幹線で鹿児島、そしてジェットフェリーで屋久島に到着する

まで、およそ5時間かかりました。心なしか屋久島の風は温かく感じましたが、山には雪があり車で行ける紀元杉は、雪で通行止めでした。屋久島には、1,936メートルの宮之浦岳があり雪は珍しくないとのことですが、今年はやはり寒いそうです。

着いた夜、町長の奥様が経営している民宿にお邪魔しました。ご一緒したのは、熊本県菊陽町の町長さんです。菊陽町にある大津街道の杉並木の杉が屋久杉という縁で、交流を重ねているそうです。座が盛り上がり、屋久島町長の奥様の話題になりました。家にいないと海岸で凧を揚げているそうで、伺いますと、本格的な江戸凧職人の技を習い、「やっこ凧は火の用心のお守りですよ」とお土産に販売もして

いるそうです。東京の王子稲荷では、江戸時代から続く「凧市」があり、火事除けのお守りとして「火防の凧」が売られているとのこと。奥様は、凧以外にも俳句もたしなまれ、「寒月の夜ばなしの宴福集う」という句を披露され、楽しい時間を過ごさせていただきました。

次の日は、午前9時から屋久島特産の柑橘類「タンカン」の初もぎ式、10時から「ふるさと産業祭」、初めて屋久島町民の皆さんに日田市からごあいさつを申し上げました。

会場では、東有田地区の皆さんが、梨、椎茸、お米、栗など日田の特産を販売、紹介しましたが、私は、お昼の船で帰らなければならず、あわただしい訪問でした。



ふるさと産業祭の開会式であいさつ



考えよう！人権

心豊かな共生社会の実現を目指して

STOP! エイズ
エイズに関する正しい理解が
感染と差別を防ぐ

誤った知識や過度の危機意識が、偏見や差別を生み出しています。HIV感染者・エイズ患者に対する人権問題もその一例です。

1981年にアメリカで最初のエイズ患者が確認されたとき、患者のほとんどが男性同性愛者であったため、当時の同性愛者への偏見と重なり、同性愛者やその家族は厳しい差別を受けました。

日本では、1986年から87年にかけて、相次いでHIV感染者・エイズ患者の存在が確認されました。マスクミが大きく取り上げたことで、全国的にエイズパニックが発生し、エイズを疑われた皮膚病の人がスパーへの入店を断られたり、外国人女性というだけで銭湯に入れないなどの差別が起こりました。

また、その当時の日本のHIV感染者は、輸入の血液凝固因子製剤（非加熱製剤）で感染した血友病患者がほとんどであったため、「血友病IIエイズ」といった誤ったイメージが広がり、血友病というだけで解雇されたり、登校を断られたり、嫌がらせを受けるなどの激しい差別が起こりました。

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）とは、白血球などに侵入して身体を病気から守っている免疫力を低下させるウイルスのことです。そして、HIV感染による免疫力低下の進行により発症する様々な病気のことを、エイズ（後天性免疫不全症候群）といいます。

HIV感染からエイズ発症までは、5年から10年かかるといわれていますが、現在では、医学の進歩によってエイズ発症を予防することが可能となつていきます。また、全国の保健所では、HIV検査を匿名・無料で受けることができます。

HIVは、誰もが感染する可能性はありますが、その感染経路は性的接触、血液感染、母子感染の3つ以外にはありません。ウイルスの感染力も弱いため、日常生活で感染することはなく、適切な予防により感染を容易に防ぐこともできます。

しかし、このことを正しく理解している人は少なく、感染者は差別を恐れて沈黙して耐えている場合も少なくありません。

私たちは、エイズについて正しく理解し、感染者に対する偏見や差別を無くし支え合える社会をつくることを求められています。

【問合せ】人権啓発センター
☎28017（市役所別館1階）

里の詩

石井幹夫



子どもたちに蛍と自然環境のことを伝えようと、生態写真を撮り始めましたが、10年ほど前から蛍の光に魅了され、飛翔写真も撮影するようになりました。太陽が西の空に沈み、町の明かりが一つ二つとともり始めると、一番蛍がふわーと舞い始め、いよいよ光のショーの開幕です。私はこの瞬間が一番好きで、いつもドキドキ、ワクワクします。

【問合せ】文化振興課事業推進係 ☎25-5000 (パトリア日田内)

芸術広場

【作品評】
草に止まっている蛍の姿を、全体的にブルーの色調で仕上げた良い作品です。
大分県美術協会写真部会長
大崎輝彦



【作者】
石井 幹夫さん
(鈴連町)

ふるさとのちよつとよいとこ再発見 52

義民 穴井六郎右衛門生誕の地

(天瀬町馬原本村地域)

日 田代官の悪政に苦しむ農民を救おうと幕府に直訴した義民として知られる穴井六郎右衛門は、天瀬町馬原で庄屋の長男として生まれた。延享2(1745)年、日田代官岡田庄大夫の重税にあえぐ農民の窮状と悪政を、次男、組頭と共に8代将軍徳川吉宗に直訴したもので、訴状の事実は認められたものの、強訴徒党の罪により、翌3(1746)年、浄明寺河原(現在の十二町庄手川沿い)の処刑場で獄門打首に処せられた。

老骨の身を代官との対決に捧げた穴井六郎右衛門たち。その後、生誕の地に記念碑が建てられ、義孝から250回忌となった平成7(1995)年には、天瀬町と地元関係者により周辺が記念公園として整備された。記念碑のそばには屋敷跡も残されている。



【問合せ】天瀬振興局総務振興課 ☎57-3101